

山口大学環境保全第 19号以降の排水処理運営委員会および山口大学環境保全編集委員会の内容は次の通りである。

## 1. 排水処理センター - 運営委員会

### (1) 平成15年第2回排水処理センター - 運営委員会(平成16年2月24日開催)

#### 1) 報告事項

##### 1.排水の基準値オーバーについて

藤原センター主任から別紙資料に基づき常盤地区排水口 No2 におけるベンゼンの基準値オーバーについての報告があった。このことについて、竹中委員から排水系統に関連する学科が使用する薬品との関連が不明であり当該物質の基準値オーバーの説明がつかない、との発言があった。田頭センター長から排水基準オーバーにおける罰則規定の説明があり、本学として引き続き実験系排水の取り扱いについて啓蒙の必要性があることを本委員会として確認した。

##### 2.その他

藤原センター主任から「環境保全」第19号編集状況について、概ね3月中旬に刷り上がる旨の報告があった。

#### 2) 協議事項

##### 1.排水処理センターの総合科学実験センターへの移行について

田頭センター長から別紙により排水処理センターが平成16年度から総合科学実験センターの組織の中に入る旨の概要説明があり、本委員会で承認された。

##### 2.排水処理センター関連規則改正(案)について

田頭センター長から規則改正(案)について、説明があった。

神谷委員からセンター主任の業務に変更があるのかどうか、規則改正(案)からは理解しがたいため、補足説明の要望があった。これに対して、規則改正(案)の条項の修正の必要性を含めて関係部署との協議のうえ、後日田頭センター長から各運営委員に説明することが本委員会で承認された。

### (2) 平成16年第1回排水処理センター - 運営委員会(平成16年6月8日開催)

#### 1) 報告事項

1. 平成15年度事業報告について、藤原センター主任より報告があった。

2. 平成15年度決算報告について、澤谷企画課企画係長より報告があった。

3. その他 藤原主任より3.1-3.5 について、3.6 については澤谷施設部企画係長から説明があった。

3.1 昨年度の特別管理産業廃棄物責任者の講習会参加について、排水処理センターからの補助を行い6名の参加者があったこと。

3.2 吉田地区の建物に設置された pH 測定装置の pH 異常排水の流入について、および平成15年度の下水道口および学部の水質検査結果、一部の項目の濃度が基準値を超えたこと。

3.3 共通教育の実験排水汚泥の引抜き、及び汚泥中の有害物質の濃度測定結果について。

3.4 無機系廃液処理の結果、および廃液ポリタンクの配布及び処分状況について。

3.5 廃液の出し方についての各地区で講習会を行ったこと。

3.6 前年度に引き続き、平成15年度は常盤地区3カ所、小串地区6箇所の実験系排水の排水樹に pH 測定装置を新たに設置し、平成16年4月から pH 監視していること。

#### 2) 協議事項

##### 1.平成16年度事業計画について

藤原センター主任より別紙資料により廃液回収計画の説明があり、承認された。また、今年度も無機系廃液の処理を学内の装置により2回行い、残りは学外処理することとした。

##### 2.山口大学環境保全第20号の編集について

前回に引き続きに井上(農) 編集委員長及び福地(理)、山本(人文)、竹中(工)、渡部(セ)、藤原(セ) 編集

委員を選出し、編集を依頼することにした。

3.その他 藤原主任より3.1-3.3について説明があり、認められた。

3.1 山口大学吉田地区破棄物貯蔵施設の利用申し合わせを吉田地区の労働安全衛生委員会と協議を行い、利用の説明会を行ったあと7月から利用可能になる予定である。

3.2 今年度も特別管理産業廃棄物責任者の講習会参加について、理系(教育、理、農、工、医)の部局から1名分参加補助を行うこととし、講習を受けてもらう。

3.3 昨年度に引き続き廃液の出し方についての講習会を各地区で行う。

## 2. 山口大学環境保全第20号編集委員会

平成16年6月8日に開催された。今年度は「山口大学の労働安全対策について」についての特集を組み、理科系を中心に(理、医、工、農)から原稿を集めることとなった。